

令和4年1月28日

# 総務文教委員会

阿久根市議会



1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和4年1月28日(金)

午前10時2分開会

午前11時34分閉会

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、濱門明典委員、  
仮屋園一徳委員、牟田学委員、岩崎健二委員、  
濱之上大成委員、野畑直委員

5 傍聴議員(委員外議員) 白石純一議員

6 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹

7 会議に付した事件

- (1) 所管事務調査について(再生可能エネルギー(紫尾山系に計画されている風力発電事業)について)
- (2) 陳情第6号「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論及び住民への情報提供を求める件について
- (3) 所管事務調査について

8 議事の経過概要 別紙のとおり



## 審査の経過概要

### ○所管事務調査について（再生可能エネルギー（紫尾山系に計画されている風力発電事業）について）

#### 濱田洋一委員長

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日は、当初の予定では、所管事務調査事項となっております再生可能エネルギーに関して、紫尾山系で計画されております（仮称）北薩風力発電事業の事業者であります株式会社ユーラスエナジーホールディングス、四電エンジニアリング株式会社、株式会社大林組の御担当者様に参考人としてお越しいただき事業の内容をお伺いする予定でしたが、昨日から来月20日までの期間、鹿児島県全域にまん延防止等重点措置が適用されたことから、参考人に出席していただくことについては、阿久根市議会新型コロナウイルス感染症対策会議での協議を踏まえ、延期することといたしました。なお、延期後の日時につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、参考人と調整いたしますので、委員長に御一任いただきたいと思います。

ここで、風力発電事業の事業者に対する議会からの要望書の取扱いについて、皆様に協議していただきたいと思います。

当初は、本日、（仮称）北薩風力発電事業の説明を受け、質疑を行う予定でありましたので、それをもって、紫尾山系に計画されている二つの風力発電事業について比較検討を行った上で、両事業の事業者に対して要望書を提出するために協議していただく予定でしたが、

しかし、この北薩風力発電事業については、経済産業省のFIT事業計画認定に、認定日から3年以内に事業用地を使用する権利を取得することができる状態にあることが確認できない場合は取り消す可能性があるという条件が付されており、令和4年の3月末にこの3年の期限が到来いたします。

したがって、事業者においては、この期限までの間に、風車の位置など決める、事業用地の所有者から土地を使用する権利を取得するなど、重要な方針決定が行われるのではないかと推測いたします。仮に、このまま、このような重要な方針決定などが行われ、その内容が要望書を提出しようとする理由となった地域住民が御心配されることが解決されないものであった場合、本委員会、ひいては議会は、地域住民の御心配されていることを把握しながらも、要望書を提出するタイミングを逸する恐れがあるのではないかと考えております。また、本年8月17日に発行した、あくね市議会だより212号の委員会報告において、本委員会の陳情第1号及び第2号の審査の総括意見として「議会として事業者に対し、住民の方々が心配されている飲料水及び生活用水に関すること、建設された場合に想定・懸念される事業について住民の方々の理解を得られるように取り組んでいただくことを求める要望書又は意見書を提出することが必要である」と記載しておりますので、市民の方々も議会が事業者に対して要望書等を提出すると御認識されているものと思います。

そこで、要望書を提出することについて、皆様に御意見をお伺いしたいと思います。

なお、昨年4月27日に開催した本委員会において参考人からの意見聴取を行ったときは、

要望書の内容について協議していただく予定であったことから、事務局には要望書の素案を作成させておりますので、ここで皆様はその要望書の素案もお目通しいただきたいと思えます。モアノートの総務文教委員会フォルダーの中にある（素案）風力発電事業の事業者への要望書というフォルダーにデータがございます。また、紙に印刷したものも、ただいまから配付いたします。

要望書の素案にお目通しいただくため、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時07分～午前10時15分）

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、皆様からの御意見をいただきたいと思えます。

御意見ございませんか。

#### **仮屋園一徳委員**

今、委員長が言われたように、地域住民から要望を含めた要望書ですので、現段階で提出する必要があるんじゃないかなと思えます。

#### **野畑直委員**

この要望の内容についてですが、これは6月の委員会の中で出た意見だったと思えます。その後、この前、風力発電事業者に説明を受けたところ、その風力発電の場所等はちょっと分かりませんが、エノキの組合のところの上の方を地元の方は相当心配されているということで、この1番の地域住民の生活用水ということになっていると思うんですが、これについては、変更の図面をこの前もらいましたよね。ここは変更するんだということもありませんので、多少文言を変えて要望の中身を検討する必要もあるのかなと思えます。

#### **濱田洋一委員長**

ただいま、野畑委員から要望書を提出するに当たって、要望内容の検討をする必要があるのではないかと御意見がありました。

それでは、ここで休憩に入ります。

（休憩 午前10時17分～午前10時32分）

#### **濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは皆様方から御意見をいただきたいと思えます。

御意見ございませんか。

#### **岩崎健二委員**

2事業者の計画があつて、1事業者との説明会、質疑応答は終わっておりますので、そこで出た問題点と、まだ聴取していない事業者との問題点については相違があると思えますので、今ここで議会として出すものについては、説明を受けて質疑応答した者について出すべきだろうと思えますので、両方に出すのではなくて、説明を受けた事業者のみとするのが妥当だと思えます。

〔発言する者あり〕

## 濱田洋一委員長

ただいま岩崎委員から、現段階におきましては、事業説明を受けている（仮称）北鹿児島風力発電事業の事業者、電源開発企業体に対し要望書を提出したほうがよいのではないかと  
いう御意見がありました。

皆さん、このことについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それから、（仮称）北薩風力発電事業の事業者、ユーラスエナジーホールディングスにつ  
きましては、今後、説明・議論を経た中で要望書、意見書等を提出していくということによ  
ろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、要望書につきましては、電源開発企業体に提出するということに決しました。

次に、今、皆様方の御手元にあります地域住民等の対応等についてという要望案がありま  
すけれども、この要望の中身について皆様方からの御意見をお伺いしたいと思います。

休憩に入ります。

（休憩 午前10時35分～午前10時50分）

## 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま御手元にあります要望書案、要望事項につきまして、皆様方の御意見をお伺い  
いたします。

## 野畑直委員

要望書の4項目の1番目と2番目はこれでいいと思います。降雨強度は基準値が決まっ  
ており、基準値以上の降雨の計算というのは無理だと思いますので、3番の項目は外した方が  
よいと思います。

## 岩崎健二委員

4番については、1事業者のみへの要望書と決まりましたので、最後の2行を生かした文  
面に変更すべきだと思います。ここの趣旨だけを委員会で決定しておいて、後の中身の細か  
い文言については委員長と事務局で調整して作成していただければいいんじゃないかと思  
います。

もう一つ付け加えて、今後の状況の変化によっては、再度要望書を提出することもあり得  
るというのを最後に入れてはいかがでしょうか。

すべての項目について、細かい文言のことにつきましては、文章ですので委員長と事務局  
で調整していただければ、それでいいんじゃないかと思います。

## 濱田洋一委員長

それではただいま各委員からございました、この要望案につきまして、現在、項目として  
4項目ありますが、3項目めを削除ということと、4項目めについては先ほど皆様方から御  
意見をいただいた内容を踏まえ、私と事務局で整理し作成してまいりたいと思います。

それから、もう一つ、先ほど委員からありました、今後の事業の進捗等においては再度要  
望書等の提出を行うという文言を入れて要望書を作成したいと思います。このことについて、

御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ただいま協議していただいた内容を踏まえ、事業者に要望書を提出するよう全員協議会に提案することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、要望書の作成、提案については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

### ○陳情第6号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論及び住民への情報提供を求める件について

濱田洋一委員長

続きまして、陳情第6号を議題といたします。

陳情第6号、川内原発20年運転延長に伴う課題の調査・研究と議会での議論及び住民への情報提供を求める件については、調査終了までの継続審査となっております。

また、12月10日の本委員会において、川内原子力発電所の視察調査を行うことを決定して、先週の金曜日1月21日に調査を行ったところでございます。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時55分～午前11時15分)

### ○所管事務調査について（再生可能エネルギー（（紫尾山系に計画されている風力発電事業）について）

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、風力発電事業者に対する要望書を提出すると決定していただきましたが、これは総務文教委員会の案件でありまして、この委員会で要望書の提出の可決をいただきましたので、私から議長に申入れを行いまして、議長名で北鹿児島風力発電事業者に要望書の提出ということにさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

### ○陳情第6号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論及び住民への情報提供を求める件について

濱田洋一委員長

それでは、陳情第6号につきまして、どのように取り扱うか御意見を伺います。

〔発言する者あり〕

休憩いたします。

(休憩 午前11時16分～午前11時17分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。  
御意見ございませんか。

**竹之内和満委員**

現在、継続審査となっておりますが、恐らく20年延長に関しては3月議会若しくは6月議会に反対陳情が出る可能性があります。それなのに、これがそのままほったらかしというのはどうかと。委員会としての何らかの結論を出したほうがいいのかと思います。

[発言する者あり]

**濱田洋一委員長**

ただいま竹之内委員より御意見がございました。これまで陳情第6号につきましては継続審査ということに決定させていただいていただけですけれども、陳情趣旨、それから陳情の事項に対しましては採決に、何らかの方向を決定したほうがいいのかという御意見でありましたが、委員の皆様は御意見ございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、陳情第6号につきましては、採決してよいのではないかと皆様方から御意見をいただきましたので、進めてまいります。

それでは、陳情6号について、皆様方からの御意見をお伺いいたします。

**岩崎健二委員**

最後に書いてあります、課題の調査・研究を早急に開始しというこの文言、ここにつきましては所管事務調査でも行っていることであり、情報提供もできると思いますが、先ほど話もありましたとおり、前段の中身につきましては、まだ決まっていないこと等もあって、このすべてを採択というのはいかがなものかなと思います。課題の調査・研究は今でも既に開始しておりますので、趣旨採択が相当ではないかと思います。

**竹之内和満委員**

岩崎委員が言われたとおり、陳情項目については何ら問題もないかと思いますが、記の前の文、上記の趣旨に基づき下記事項を陳情します。上記の陳情趣旨が反対なんです。その反対の立場に基づき下記事項を陳情しますということなので、なかなか採択は難しいかなと。それで岩崎委員と同じ趣旨採択でよろしいかと思います。

[発言する者あり]

**濱田洋一委員長**

それでは、ただいま委員の方々から趣旨採択の御意見がございました。  
ここで、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時22分～午前11時23分)

**濱田洋一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、陳情第6号「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論

及び住民への情報提供を求める件を採決いたします。

〔発言する者あり〕

念のため申し上げます。賛否の表明は、討論の中でお願いします。

まず、討議を行います。

討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで討論を終結します。

本陳情について、趣旨採択とすべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数、全会一致と認めます。

よって、本陳情は趣旨採択とすべきものと決しました。

## ○所管事務調査について

### 濱田洋一委員長

続きまして、所管事務調査を議題とします。

所管事務調査については、閉校後の学校施設の利活用について、川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働について、再生可能エネルギーについての3件が閉会中の継続調査となっております。

これらについては、6月18日の委員会において、閉校後の学校施設の利活用については既に利活用されている自治体及び施設の視察を行う、川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働については内容や視察先を検討する、再生可能エネルギーについては新たに所管事務調査としたところであり、今後、内容を検討していくことといたしました。

これまで、川内原子力発電所の安全性と40年経過後の稼働については、先週の金曜日に川内原子力発電所の視察を行い、また、再生可能エネルギーについては昨年12月20日に（仮称）北鹿児島風力発電事業の事業者から変更した事業計画の説明を受け、本日は北薩風力発電事業の事業者からも説明を受ける予定でしたが、御案内のとおり延期し、議会から事業者への要望等について先ほど協議していただいたところでございます。

現在、第6波と言われる新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しておりますので視察等の調査は行えませんが、これが落ち着き、視察等が可能となったときに迅速に対応できるように、視察先等について検討し、具体的な場所等を決めておきたいと考えておりますので、協議していただきたいと思っております。

このことについて、御意見をいただきたいと思っております。

休憩に入ります。

（休憩 午前11時26分～午前11時33分）

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま休憩中に委員の皆様からいろいろな御意見をいただきました。そして、具体的な

視察先は次回で決定もしくは方向性を確定できたらと思います。

それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、次回開催については、それぞれ委員の方々の御意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

御提案いただきました案につきましては、委員長においても事務局に整理させ、次回御提案したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日、陳情第6号については議了いたしました。採決されました陳情第6号に関する委員会審査報告書の作成、委員長報告、並びに、議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午前11時34分)

総務文教委員会委員長 濱 田 洋 一